

# 「とっとりSDGsアワード2023」～未来につながる地域づくり～（セカンドステップ）募集要項

## 1 目的

若者(※1)がSDGs(※2)の視点に基づく「こんな鳥取県ならいいな」、「こんな地域ならずっと住み続けたい」などと思い描く鳥取県の地域への夢(地域づくりプラン)を支援することにより、若者の地域づくり活動への意欲を高め、未来の地域の担い手を育成するとともに、地域の良さを再認識し、地域への愛着を深めることにつなげていくことを目指します。

※1「若者」とは…この要項では、プランを提出する年度の末日までに15歳から29歳までの年齢となる者をいいます。

※2「SDGs」とは…「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標です。「17の目標」と「169のターゲット(具体目標)」で構成されています。

## 2 事業概要

若者からSDGsの視点に基づく地域づくりプランを募集し、応募のあった地域づくりプランの中から選考された地域づくりプランを表彰し、若者とNPO法人、民間企業等とマッチングして、若者の地域づくりプランの実現に向けて活動を支援します。支援とは、金銭的、物的(資材、場所の提供等)、人的支援を想定しています。

## 3 募集対象

鳥取県内に在学又は住所を有する、自らのプランで地域をより良くしようとする熱意のある、15～29歳の若者で構成されたグループ(2名以上)

## 4 募集内容

若者が主体的に行う、SDGsの視点に基づく地域の活性化につながるプラン  
＜プランの事例＞

プランの事例	関連するSDGsのゴールの例(抜粋)
生活困窮者等への支援	「1 貧困をなくそう」「2 飢餓をゼロに」 「3 すべての人に健康と福祉を」 「4 質の高い教育をみんなに」
自然環境や景観保全を図る活動	「6 安全な水とトイレを世界中に」 「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」 「13 気候変動に具体的な対策を」
地域内、地域間交流や人材育成を促進する活動	「17 パートナリシップで目標を達成しよう」

## 5 応募

(1)「とっとりSDGsアワード2023」～未来につながる地域づくり～(セカンドステップ)応募用紙(様式)に所定の事項を記入し、地域づくりプランを補足する資料(パワーポイント資料、写真、チラシ、新聞記事等)がありましたら添付して、応募受付窓口へ提出してください。

(2) 応募は、応募受付窓口への持参、郵送又は電子メール(※3)とします。

※3 電子メールで応募する場合は、応募用紙のみ郵送又は電子メールで提出してください。応募受付後、応募受付窓口から電子ファイルの送信方法(大容量ファイル送信システム「DECO Drive」を使用)をお知らせしますので、別途活動内容を補足する関連資料(電子データ)を送付(1回の送付の最大容量はデータ容量を300MB以下)してください。

(3) 提出書類は返却しません。

(4) 応募団体の個人情報、地域づくりプランの選考以外の目的で使用しません。ただし、受賞された地域づくりプランの応募者の氏名、住所(都道府県及び市町村区まで)、団体名、学校名、学年は公表させていただく場合があります。

## 6 審査及び発表

### (1) 審査

提出書類により書類審査を実施し、審査員が、地域づくりプランの実現性、新規性、チャレンジ性等を総合的に判断して選定します。

(2) **結果通知** (令和5年11月頃)

受賞された応募団体に結果を通知します。

※受賞に至らなかった応募団体への通知はありません。

(3) **結果発表及び表彰** (今冬予定)

ア 表彰式において選定結果の発表、表彰状及び副賞の授与を行います。

イ 表彰式の後、受賞された地域づくりプランの発表をしていただきます(5~7分程度)。

ウ 表彰式で若者(受賞者)が行ったプラン発表の様子をYouTube動画(録画)で一定期間配信し、マッチングを希望する企業等に募集するとともに、運営委員会構成団体の鳥取銀行、とっとり県民活動活性化センター、商工会議所連合会などのネットワークを活用し、企業等の掘り起こしを行います。

エ 運営委員会事務局が若者(受賞者)と企業等との日程調整を行い、意見交換(マッチング)の場を設定します。

オ マッチングが成立した案件については、地域づくりプランの実現に向け、若者(受賞者)は企業の支援を得ながら事業を実施します。

7 **表彰の種類**

(1) グランプリ 1グループ (副賞: 図書カード2万円分)

(2) 準グランプリ 1グループ (副賞: 図書カード1万円分)

(3) 入賞 3グループ (副賞: 図書カード6千円分)

8 **募集期間**

令和5年7月3日(月)から10月2日(月)まで 午後5時必着

9 **応募受付窓口等**

(1) **受付(持参、郵送又は電子メール等)及び問合せ**

窓口等	住所等
鳥取県 県民参画協働課	住所 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地 メールアドレス kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp 電話番号 0857-26-7248 ホームページ <a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/298203.htm">https://www.pref.tottori.lg.jp/298203.htm</a>

(2) **受付(持参の場合のみ(営業時間:午前9時から午後3時まで))**

窓口	住所等
株式会社鳥取銀行各支店窓口	店舗検索 <a href="https://www.tottoribank.co.jp/torigin/store/index.html">https://www.tottoribank.co.jp/torigin/store/index.html</a>

(様式)

「とっとりSDGsアワード2023」～未来につながる地域づくり～  
(セカンドステップ) 応募用紙

令和5年 月 日

鳥取県知事 平井 伸治 様

住所

応募者 グループ名

代表者の役職及び氏名

1. 地域づくりプランの名称			
2. 地域づくりプランを作成したグループ	代表者	代表者の氏名(フリガナ)及び役職	
		学校名	(在学中の場合のみ記載してください。)
		連絡先	電話: ファクシミリ: メールアドレス:
	代表者以外のメンバーの氏名(フリガナ)及び学校名	(学校名は、在学中の場合のみ記載してください。)	
3. 応募要件の確認	(応募要件について確認して、チェックしてください。) <input type="checkbox"/> 以下の(1)～(3)までの要件を満たしています。 (1)鳥取県内に在学又は居住する、構成人員が2名以上の若者(このプランを提出する年度の末日までに29歳までの年齢となる者をいう。)の団体です。 (2)暴力団、暴力団員等の統制下にある個人・団体ではありません。 (3)政治若しくは選挙又は宗教その他特定の思想の普及に関わる個人・団体ではありません。		
4. 情報公開の承諾	本応募の内容について、鳥取県が公表することについて <input type="checkbox"/> 承諾します。(承諾いただける場合はチェックを入れてください。)		
5. 関連するSDGsの目標	(地域づくりプランと関連するSDGsの目標をチェックしてください。(複数回答可)) <input type="checkbox"/> 1 貧困をなくそう <input type="checkbox"/> 2 飢餓をゼロに <input type="checkbox"/> 3 すべての人に健康と福祉を <input type="checkbox"/> 4 質の高い教育をみんなに <input type="checkbox"/> 5 ジェンダー平等を実現しよう <input type="checkbox"/> 6 安全な水とトイレを世界中に <input type="checkbox"/> 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに <input type="checkbox"/> 8 働きがいも経済成長も <input type="checkbox"/> 9 産業と技術革新の基盤をつくろう <input type="checkbox"/> 10 人や国の不平等をなくそう <input type="checkbox"/> 11 住み続けられるまちづくりを <input type="checkbox"/> 12 つくる責任つかう責任 <input type="checkbox"/> 13 気候変動に具体的な対策を <input type="checkbox"/> 14 海の豊かさを守ろう <input type="checkbox"/> 15 陸の豊かさを守ろう <input type="checkbox"/> 16 平和と公正をすべての人に <input type="checkbox"/> 17 パートナリーシップで目標を達成しよう		

